

令和 6 年 9 月 18 日

令和 6 年度 第 1 回 重症心身障がい・医療的ケア児等会議

健康福祉センター地区担当保健師による 重症心身障がい・医療的ケア児の個別支援について

■医療機関（NICU・GCU）から在宅への移行支援

- ・退院前のカンファレンスへの出席
 - 病状・必要な医療的ケア・支援体制などについて情報共有
 - 在宅生活に向けての準備・スケジュールや役割分担等の確認
 - ・在宅移行準備の支援
 - 児や家族との顔合わせ、在宅療養生活に関してイメージづくり
 - 病院からの説明や指導内容の確認
 - 退院前や外泊時に家庭訪問し退院準備のサポート、支援体制の確認
 - ・退院後の状況確認と連絡調整
 - 児の体調、療養生活、家族の生活と負担、支援体制等の確認
 - ・医療費助成（養育医療・育成医療・小児慢性特定疾病医療費助成）
 - ・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業申請窓口
- } 保健師面接

■「東京都在宅重症心身障害児（者）等訪問事業」利用の支援

看護師が入院先や自宅を訪問し、健康管理や看護技術の指導、在宅療育に関する相談等の支援を行う。

東京都事業、相談・申請窓口は健康福祉センターの地区担当保健師。

■在宅人工呼吸器使用者を対象とした「災害時個別支援計画作成」の支援

災害発生時のライフライン停止への備えとして、電源確保や医療資材等物品備蓄、安否確認方法、対応手順などを本人・家族と支援者がともに確認し、個別の計画として共有している。訪問看護ステーションと共に作成、年 1 回更新。

■健康福祉センターでの支援数（令和 6 年 8 月現在）

医療的ケア児支援数（実数）	47 人（乳幼児 27 人、小学生以上 20 人）
医療的ケア児の主な処置内容（重複あり）	
・人工呼吸器 25 人 ・気管内挿管・気管切開 24 人 ・頻回の吸引 24 人 ・酸素吸入 16 人 ・経管栄養（経鼻・胃ろう含む）23 人 ・腸ろう・腸管栄養 7 人 ・中心静脈栄養 6 名	
災害時個別支援計画作成者数	20 人
重症心身障害児等訪問事業利用者数	1 人